

内部統制システム構築に関する基本方針

とやま生活協同組合は、社会的責任を果たして、内外の期待に応えるためにも、組合員や県民のふだんのくらしに役立つ事業の確立に取り組み、組合員の参加による社会に開かれた組織づくりをすすめ、地域社会に更に貢献できる存在をめざします。

とやま生活協同組合の理念「私たちは力を合わせ、誰も取り残さない、平和で心豊かな地域社会を創ります。」の実現に向けて、組織全体で「組合員の笑顔、職員の笑顔」を大切にしながら更なるステップアップに取り組んでいきます。

そのための基盤となる「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を維持・向上していくことが必要不可欠であると考えています。

私達は組合員へのお役立ちを最大の喜びとしながら「とやま生協行動指針」を実践・深化することを職員の基本姿勢として、活動を進めともに学んでいきます。

これらの組織目標や経営基盤を構築・運用していくために、内部統制の取組みにおいて、以下の通り基本方針を定め、組合員の信頼確保に向け取組みを前進させます。

- 1、役職員の職務の執行が、法令および定款等に適合することを確保するための体制を整備します。
- 2、役職員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備します。
- 3、リスク管理に関する規程その他の体制を整備します。
- 4、理事の職務が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- 5、子会社等における業務の適正を確保するための体制を整備します。
- 6、監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

制定日 2022年4月1日
とやま生活協同組合